

一般財団法人 くまもと S D G s 推進財団
2023年度第3回通常理事会議事録

当財団定款第48条第1項に基づき次のとおり議事録を作成する。

1. 開催日時		2024年3月23日 土曜日 15:00-17:30					
2. 会場		財団事務所（熊本県商工会館内）					
3 出席 者	職	氏名	出席確認欄				
	代表理事	徳永伸介	出席	・ WEB出席 ・欠席			
	副理事長	西原明優	出席	・ WEB出席 ・欠席			
	理事	原 育美	出席	・ WEB出席 ・欠席			
	理事	藤田可奈子	出席	・ WEB出席 ・欠席			
	理事	成尾雅貴	出席	・ WEB出席 ・欠席			
	理事	山口久臣	出席	・ WEB出席 ・欠席			
	理事	明石祥子	出席	・ WEB出席 ・欠席			
	理事	大森眞樹	出席	・ WEB出席 ・欠席			
	監事	福井雄一郎	出席	・ WEB出席 ・欠席			
4. 議題							
<審議事項>							
第1号議案 2024年度事業計画（案）について							
第2号議案 2024年度収支予算（案）について							
第3号議案 規程の制定について							
5. 配布資料							
・2023年度一般財団法人くまもと S D G s 推進財団第3回通常理事会議案書							

6. 議事の経過及びその結果

（1）定足数の確認等

定款第45条では、「理事会は、理事の過半数の出席がなければ開催することができない。」とあるが、今回の通常理事会は、理事8名のうち7名（WEB出席2名を含む）が出席をしていることから、定足数を満たし成立することを確認した。

（2）開会

代表理事徳永伸介が開会を宣言した。

（3）議事及び議事録署名について

定款第44条の規定に基づき議長は代表理事が務めた。

議事録署名人はまた定款第48条の規定に基づき、代表理事及び監事とし、議案の審議に移った。

○審議事項

第1号議案 2024年度事業計画（案）について

議案書に基づき、活動方針については徳永代表理事が、各事業については各事業実施責任者による説明が行われた。

◆環境保全事業

- 1, 豊かで災害に強いふるさとの森づくり基金（事業実施責任者：原理事）

(質疑及び意見)

成尾理事より、事務経理や取材を理事等や外部に受託するとあるが、理事に受託するということであれば、利益相反になるので、業務内容と金額を明確にしたうえで理事会に諮ってほしいとの意見があった。

矢田監事より、理事会にて利益相反を承認するには、業務委託契約等で金額と業務を明確にする必要があるとの意見があった。

これに対し成尾理事より、今回予算の15万円で代表理事に二次助成の取材及び事務経理を包括的に業務委託契約を行うことでは如何かとの質疑がなされた。

矢田監事より、それが健全な方法かと言われば個人的には疑義があり、そうであるならば評議員会に諮ったうえで役員報酬という形で代表理事に報酬を支払っていいのではないか、そもそも代表理事は全ての業務を統括する立場なので、基本的に財団との業務委託契約というものはないのではないか、何かある度に理事との契約を結んで行うということが、理事会の承認を経ているとはいえ、中長期的に見た時に財団のためになっているのか、最初に理事報酬に関する規定を決めているので、それに基づいて堂々と支払うこと等をそろそろ考えてもいい時期なのではないかとの意見がなされた。

他の理事も概ね矢田監事の意見には賛同したもの、予算の裏付けがないことが課題となる中、成尾理事より修正提案として、この基金に関して事業を執行する取材・事務経理として15万円が業務委託料として予算化されているが、これを役員報酬にあてる前提でこの予算を確保するということで話を進めてはどうかとの意見がなされた。

原理事より、(役員報酬15万は少ない。) 災害支援事業でも理事委託費を計上するのであれば、両事業の委託費を合算した額(30万)を役員報酬額にできないかという意見がなされた。

◆災害支援事業

1. 「KSPF 熊本災害基金」事業（事業実施責任者：山口理事）

(質疑及び意見)

成尾理事より、6ページの「24年度から…活動支援事業を行う。」について、審査会を行わずに、資金提供を行う体制を整えておくことは原稿規約に反するのではないか、それを可能とするのであれば規程の改正等から行うべきではないかとの質疑があり、協議の結果、この文書(4行)は削除されることとなった。

また、成尾理事より、事業と予算の内訳をもう少し具体的に記載して欲しいとの要望があった。

◆遺贈寄付事業（事業実施責任者：徳永伸介）

（質疑及び意見）

原理事より、遺贈寄付については、企業を含め様々な団体が取り組み始めているので、財団ならではの特徴のある取り組みや仕組み作りを行う必要があるのではないかとの意見が出る。

成尾理事より、当財団に相談に対応できる知見や能力があるのかと質疑がなされ、徳永代表理事より、一旦は自分が受けて、相談サポートとして事業の方々と連携協定を結びたいとの発言があった。

原理事より、財団が最終的な受け皿になる仕組みづくりも重要だとの意見があった。

◆SDGs 推進事業（事業実施責任者：徳永伸介）

1. SDGs 経営戦略プログラム

（質疑及び意見）

原理事より、この事業の収益を予算化されないのかとの質疑があった。

成尾理事より、協議が尽くされていない事業等については6月の理事会で諮るべきではないか、苦言を呈するようだが、今話し合っていることは執行役員会で予めしっかりと協議した上で理事会に諮ってもらいたい。本日は時間も限られているので4～6月に確実に動かしていく事業で、それについて本日の理事会で承認いただきたいというように、整理して提案してほしいとの意見があった。

これに対して徳永代表理事より、第1号議案については、後ほど審議事項を明らかにし採決を取ることとする旨発言あり。

2. SDGs（地域）円卓会議プログラム 繼続協議となる

◆財団設立5周年事業（事業実施責任者：徳永伸介）

◆ふるさとまもと応援寄付金

成尾理事より、23年度25千円の配分の内報があつておらず、熊本県に対し繰延措置を行っていない。来年度に実施が確実な豊かで災害に強いふるさとの森づくり基金に充当することであれば、事業実施報告もできるのでそれで進めたいとの提案がなされ、全員賛成にて承認された。

成尾理事より収支予算に関して補足説明が行われた。

- 13 ページの 5. 旅費交通費 199 千円と第 2 号議案の予算案 232 千円と金額が食い違っているのは、予算案には一応理事会・執行役員会等の交通費を予算立てしているため

(質疑及び意見)

矢田監事より、収支予算案の表の作り方については、井上税理士にも確認するよう (特に各事業から法人会計への事務費の表現〈負担金振替額〉と役員報酬の件など)との指摘があった。

これに対し、成尾理事より、管理業務に携わる立場として、 $15\text{万} \times 2$ の 30 万円については役員報酬に予算組みを変えるということで本日の理事会で承認いただければ、これを修正したところで次回理事会及び評議員会の資料を作りたいとの発言があった。

第 1 号議案・第 2 号議案について、事業計画案の内容が不十分な事業については継続協議となり、今回は「豊かで災害に強いふるさとの森づくり基金」、「熊本災害基金」、「遺贈寄付事業」、「社会的弱者事業」、「休眠預金事業」及び「管理に関すること」について審議することとなり、徳永代表理事がこれまでの質疑により、一部修正を反映した内容で、理事に諮ったところ、賛成多数にて可決承認された。

第 3 号議案 規約の制定について

協議の結果、内容を執行役員会で再度整理し、次回理事会には成案に近いものを提案することとなった。

また、実務についても具体的な運営案を提案することとなった。

これを以って理事会を終了した。

議事録署名

定款第 48 条第 2 項に基づき、出席者代表理事及び監事が、記名押印する。

署名欄 代表理事

徳永 伸介

監 事

矢田 直之

以上